

平成23年度事務事業評価シート(平成22年度実施事業)

①事務事業名		担当 課係	内線	1147
事業コード	荒廃森林再生事業		農林水産課 森と海振興係	
開始年度：平成 20 年度 ⇒ 終了年度：平成 29 年度				

②事務 の位置 づけ	事業の種類	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務		
	根拠法令	☐ あり () ☒ なし		
	分野別計画・指針	☒ あり (荒廃森林再生事業計画) ☐ なし		
	総合計画の体系 (☒ あり ☐ なし)	5つの柱	2	活力たえ夢あふれるまちづくり
		まちづくりの目標	3	いきいきと働く活力あるまち
		基本方針	7	農林水産業生産基盤の整備
		施策区分	15	林業

③事業の概要・内容(Plan)

事業の概要	平成20年4月より導入された「森林環境税」を活用し、水源のかん養、土砂災害防止等の森林の有する公益的機能の重要性に鑑み、荒廃した森林を再生し、環境の森林として保全することを目的に、森林の整備、森林の造成及び荒廃森林の公的取得を行う。
-------	--

事業の内容	対象(誰を対象としているのか) (1)森林の整備・・・概ね15年以上施業がなされていない人工林(ただし県営林、市有林及び水源の森指定森林は除く) (2)森林の造成・・・伐採後、植栽されず3年以上放置されている林地(ただし県営林、市有林、水源の森指定森林及び保安林は除く) (3)荒廃森林の公的取得・・・上記(1)又は(2)に該当するもののうち、やむを得ず公的管理が必要な森林
	目的(何のために行うのか、具体的に) 長期間放置されたスギ・ヒノキの人工林を整備し、緑豊かな森林に再生する。 また、伐採後植林しないまま放置されている林地に広葉樹を植栽し、森林を回復する。
	手段(どのような方法で実施するのか) (1)森林の整備・・・間伐、枝落とし、除伐、及びこれらの実施に必要な作業路の開設 (2)森林の造成・・・広葉樹の植栽、下刈、及びこれらの実施に必要な作業路の開設 (3)荒廃森林の公的取得 上記(1)又は(2)を行うときは、森林所有者と協定の締結を行ったうえで実施する。

④事務事業の実施状況・現状把握(Do)

活動指標	指標名等(説明・算定式)	単位	H21	H22	H23	H24	H25
			実績	実績	目標	目標	目標
	森林の整備(間伐・枝落とし・除伐)の実施計画	ha	71	71	71		
	森林の造成(広葉樹の植栽・下刈)の実施計画	ha	1	1	1		

成果指標	指標名等(説明・算定式)	単位	H21	H22	H23	H24	H25
			実績	実績	目標	目標	目標
	森林の整備(間伐・枝落とし・除伐)の実施	ha	70.2	82.3	71.0		
	森林の造成(広葉樹の植栽・下刈)の実施	ha	1.1	1.1	1.0		
指標化(数値化)できない成果							

事業費	事業費(単位:千円)		決算額		予算額	決算見込み額	
			H21	H22	H23	H24	H25
	財源内訳	国・県支出金	37,230	36,740	42,224		
		地方債	0	0	0		
		その他	0	0	0		
		一般財源	0	0	0		
	事業費合計 (b)		37,230	36,740	42,224	0	0

⑤事務事業の評価(Check)

必要性	公共性は	☒ 高い ☐ 普通 ☐ 低い			
	住民ニーズは	☐ 高い ☒ 普通 ☐ 低い			
	現時点でこの事業を取り巻く状況に該当するものは	☐ 1 事業開始時と比較して社会経済状況が変化、または目的がすでに達成されたなど実施意識が低下している。			
		☐ 2 ニーズと比較してサービスの供給が過剰となっている。			
		☐ 3 国や他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地がある。			
		☐ 4 国または県において、同種のサービス提供が行われている。			
		☐ 5 民間の活動を阻害、あるいは民間と競合している。			
☒ 6 上記に該当する項目はなく、市による事業は妥当である。					
有効性	上位施策に対する貢献度は	☐ 1 政策・施策への貢献度が著しく高いとはいえない。			
		☐ 2 政策・施策の目的を実現するためには、実施内容が必ずしも適切ではない。			
		☐ 3 当該事業を現在の実施内容で継続しても、成果の向上が期待できない。			
		☐ 4 類似・重複した事務事業が存在する。(事業名)			
	目標に対する達成度は		☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 低い ☐ 非常に低い		
効率性	単位コストの状況は	☐ かなりよかった ☐ よかった ☒ 変わらない ☐ 悪くなった ☐ かなり悪くなった			
	事業費や人件費削減の工夫は	選択しなかった根拠	☐ 1 従事人員の見直しによりコストを下げる余地がある。		
			☐ 2 事務改善(手順の見直し・作業の効率化・IT活用等)によりコストを下げる余地がある。		
			☐ 3 契約内容の変更によりコストを下げる余地がある。		
			☐ 4 他の実施主体の活用によりコストを下げる余地がある。		
			☐ 5 その他見直し・変更によりコストを下げる余地がある。(受益者負担等)		
			☐ 1 既に活用している。		
			☐ 2 法的に行政職員が行うべき。		
			☐ 3 市民サービスが低下する。		
			☒ 4 他の実施主体が持つ専門知識、経営能力、技術力等を活用できない。		
			☐ 5 コスト削減が期待できない。		
☐ 6 公平性・公正性、守秘義務が保証されない。					

⑥事務事業の改善(Action)

所属長所見	今後の方向性等(所属長所見・意見等)				
	水源のかん養、土砂災害防止等の森林の有する公益的機能の重要性に鑑み、山林所有者に対し事業内容の理解と事業推進について積極的な啓発を行い、健全な森林の保全を図る。				
評価	・ 充実 ・ 現状維持 ・ 改善 ・ 縮小 ・ 廃止	充実	意見等		
			今後も安全・安心なまちづくりのため、土砂災害防止等の観点からも必要性について理解を深めてもらえるよう啓発をおこなってほしい。 所属長所見のとおり。		
		作成年月日	平成23年 6月30日	内部審査	平成23年10月7日